

令和5年度 社会教育課社会教育担当事業計画

1 社会教育委員に関する事務

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育委員の会議	定例会(年2回)、臨時会(年1回)を開催する。	21						20				22	

2 社会教育事業の実施

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育事業の実施	「デジタルデバイドの解消」を重点テーマとして、「情報リテラシー講座」「Zoomの使い方講座」「スマホ入門講座」などを各公民館と連携して実施する。												

実施時期等検討中

3 社会教育関係人材の研修事業

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育関係職員及び審議会委員等研修会	社会教育関係職員・公民館運営審議会委員・社会教育委員など、社会教育を担う人材を対象に研修(オンライン研修を含む)を実施する。	○ 職員				○ 審議会					○ 職員	←	→

4 社会教育の研究

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育主事会の開催	社会教育主事を中心とした研究・学習会(月1回)を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公民館長会議への参加	公民館との連携(月1回)を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5 社会教育課事業のまとめ誌の発行

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育課事業のまとめ誌の発行	社会教育課・各公民館事業の総括(年1回)					○							

6 社会教育関係団体への支援

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
茅ヶ崎市PTA連絡協議会	市PTA連絡協議会総会・会長会議等へ参加する。	←-----→											
	PTA研修会を実施する。			○									
茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会	市地域婦人団体連絡協議会・総会等へ参加する。	←-----→											

※期日や内容は変更になることがあります。